

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

I 法人の概要

設置する学校及び入学定員、園児数

設置する学校	法隆寺幼稚園
入学定員	300名
園児数	282名(令和4年3月現在)

理事及び監事

理事 5名

監事 2名

評議員 11名

教職員

本務教員	26名	(うち女性 25名)	平均年齢	34才
兼務教員	0名	(—)	平均年齢	—才
本務職員	1名	(うち女性 1名)	平均年齢	39才

教育方針

緑にかこまれた、四季の花々が咲く自然に恵まれた環境の中で、幼児の実態をよく把握し、その特性に応じ、心身の発達を考慮し、学校教育法、幼児教育要領等の法令と私立幼稚園の特性を生かし幼児の具体的な生活経験に基づき総合的に保育し、その目的の達成につとめる。

教育目標

1. 健康な体力づくり

(健康・安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣、態度を育てたくましく生きる人間の育成)

2. 社会性の育成

(正義、協同、自立、忍耐、規律、責任等の社会生活に必要な徳性を養う)

3. 知的好奇心の涵養

(あらゆる体験を通じて、ものごとを知り、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成)

4. 正しい言語生活への導き

(なかまづくりをとおして、言語の正しい使い方を身につけ、個性を生かす教育の充実)

5. 豊かな情操の育成

(音楽リズム教育、絵本、草花や動物の世話を通して愛情と豊かな心情と思考力の芽生えを養う)

学校の沿革

- * 昭和 39 年 3 月 16 日 学校教育法第 4 条の規定により学校法人斑鳩学苑、法隆寺幼稚園として認可。
- * 昭和 39 年 4 月 所在地を法隆寺 1065 番地の 1 にて開園
- * 昭和 41 年 8 月 園舎改築・遊戯室新築
- * 昭和 47 年 4 月 3 年保育実施
- * 昭和 50 年 4 月 運動場の拡張及び園舎の増改築を行う
- * 昭和 57 年 9 月 管理棟の改築を行う
- * 昭和 58 年 5 月 園歌制定する
- * 昭和 60 年 3 月 教育費調査の結果優秀賞と認められ、文部大臣より表彰を受ける
- * 昭和 60 年 4 月 「ひまわりホーム」開設 (預かり保育)

- * 昭和 61 年 1 月 学校保険統計調査実施園に文部大臣より指定を受ける
以後、平成元年、平成 2 年、平成 3 年、平成 6 年、平成 11 年以降は連続して同指定を受ける
- * 昭和 61 年 11 月 住居表示変更により所在地が法隆寺 2 丁目 9 番 35 号となる
- * 平成 7 年 7 月 保育室、ホールの改築を行う。12 月竣工
- * 平成 11 年 4 月 未就園児「2 才児クラス」開設 (子育て支援)
- * 平成 12 年 5 月 幼稚園バス運行開始

- * 平成 12 年 11 月 奈良県私立幼稚園連合会主催公開保育を行う
- * 平成 13 年 6 月 ホームページ開設
- * 平成 17 年 7 月 教室、トイレ改修工事実施
- * 平成 19 年 1 月 法隆寺 2 丁目駐車場増設
- * 平成 21 年 4 月 法隆寺 2 丁目新駐車場増設
- * 平成 25 年 5 月 法隆寺 2 丁目園児用畑 土地取得
- * 平成 27 年 7 月 集いの広場（町委託）を開始
- * 平成 29 年 3 月 小規模保育所ほうりゅうじを開所
- * 令和 3 年 4 月 園 ICT 支援システムれんらくアプリ導入

II 事業の概要

当年度の事業の概要

当年度における我が国の教育界は、少子化がますます進み、官立、私立の如何を問わず、各校とも志願者の確保に全力を注入する傾向が一段と強くなりました。平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援制度により幼児教育・保育を取り巻く環境も大きく変わってきました。その中にありまして、本年、当法人においても 2 カ所目の小規模保育所ほうりゅうじみなみを来年度開所にむけての準備をいたしました。

幼稚園においては、保育レベルの向上のため、教員を各種研修会に参加させ、資質の向上に取り組むとともに、外部講師による英語、水泳、体育、歌唱、ダンスの各種指導等、保育内容の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度も遠足、運動会、クリスマス会の諸行事につきましては開催が危ぶまれましたが、工夫を加え、オンライン配信や参観者を限定するなど感染防止に努めつつ、無事開催することができました。ただし、7 月の七夕まつり発表会については準備期間が足りず中止としました。

次年度以降も教職員一体となり全力を挙げてより優れた保育を目指して進む所存でございます。

次年度以降も全役職員、教員一体となり、厳しい教育関連をめぐる行財政状態のもと、全力を挙げてより優れた保育を目指して進む所存でございます。

Ⅲ 対処すべき課題

当面の対処すべき課題としては、新型コロナウイルス感染症への対応及び総務管理面の強化と考えております。園舎をはじめとする施設・設備の維持更新も長期定期的な課題であると認識し更新の準備を進めております。

小規模保育所ほうりゅうじ及び小規模保育所ほうりゅうじみなみも併せて、教育、保育の総合的な提供に努めてまいります。